

市議会だより



元気いっぱいの冠岳小学校の子どもたち(15ページに写真の説明)

議員定数調査特別委員長報告	2ページ	定例会審議結果	14ページ
新駅設置に関する決議	3ページ	議会の動き	15ページ
委員会審査の主な内容	4～8ページ	議会来訪	16ページ
一般質問	9～13ページ		

発行：いちき串木野市議会 編集：いちき串木野市議会広報特別委員会

〒896-8601 いちき串木野市昭和通133番地1 Tel.0996-33-5648

いちき串木野市ホームページアドレス <http://www.city.ichikikushikino.lg.jp/>

いちき串木野市議会Eメール gikail@city.ichikikushikino.lg.jp

「議員定数20人」を承認

議員定数調査特別委員長報告

平成19年第1回市議会定例会において、「本市の議員定数はいかにあるべきか」調査するため、10人の委員をもって構成する議員定数調査特別委員会が、平成20年9月30日までの期限を付して設置されました。本市と人口規模が類似している九州管内55市の議会運営に関する資料の収集をはじめ、市内各種団体との意見交換会及び佐賀県鹿島市等への先進地行政視察を実施するなど、民意の把握に努めるとともに、各市の議会運営の在り方等を参考にしながら、これまで13回にわたる委員会を開催し、調査を行いました。このたび、定数案についての結論を得ましたので、調査の経過の概要と結果について報告します。

議員定数

☆現在の議員定数が設定された経緯

合併前の定数は、旧串木野市22人、旧市来町16人の計38人。合併協議の中で、新市においては定数特例等の適用は行わず、法定上限数26人に対し、4人減の22人と定められた。

市内各種団体との意見交換会

平成20年1月28日から2月1日の期間、市公民館連絡協議会、地域婦人団体連絡協議会、市PTA連絡協議会、串木野青年会議所、各産業団体等26団体を対象に、延べ5回開催し、出席者は145人であった。

本市の財政事情を考慮するとともに、九州管内の人口規模が同程度の他市の状況、議員一人当たりが担う人口等に鑑み、「16人」、「18人」、「20人」にすべきとの意見が数多く述べられた。また、住民サービスの向上、議会の充実を図る観点から、「定数維持」、「定数増」の意見も述べられ、「議員報酬を減額してでも、現定数を維持すべき」旨の意見や、「広く市民の声を吸い上げるためには、法定上限数26人でもよい。報酬を引き下げて、定数を増やす考え方もある」などの意見も出された。

先進地行政視察

☆佐賀県多久市及び鹿島市

両市とも市町村合併の不成立が大きな要因となり、「20人」及び「22人」を16人に削減した。削減に際し、いずれも2委員会制を採用した。

問題点としては、委員会ごとの所管の範囲が広がるため、「浅い審査」となる恐れがあり、議員自らが資質を高め、鋭意努力しなければ、十分な審査ができない状況も考えられるとのことであった。

まとめ

次期一般選挙から適用する議員定数について、1人減の21人から6人減の16人の範囲で意見が出された。

- ① 民意の反映等を重視する「21人」
- ② 財政状況と議会の充実とのバランスを考慮するとともに、最終的な政策の決定を行う議会の在り方や議会のチェック機能の強化等を重視する「20人」
- ③ 財政状況、人口規模、民意の尊重等を重視する「18人」の3案に集約された。

これまでの調査結果、意見等を勘案しながら、採決を行った結果、本委員会としては、現行議員定数22人から2人減員し、20人とすることに決定した。

なお、議員定数削減に当たり、委員の中から、「議会の充実・強化」「開かれた議会づくり」の観点から、今後の市議会の在り方について、本格的な地方分権時代を見据えると、重みを増す予算・決算審議と併せ、政策立案機能を高めることが、今後の地方議会の大きな課題となっている。

議会報告会等の開催を通じ、「市民に開かれた議会」「市民に信頼される議会」づくりに取り組んでいかなければならない旨の意見が述べられた。

以上の委員長報告を最終本会議で承認しました。

新駅設置に関する決議

「新駅設置に関する陳情」が本会議においても賛成者多数により、採択されました。この結果を受け、「新駅設置に関する決議案」が議員提案され、賛成者多数により可決しました。
(5 ページに関連記事 ➡)

照島地区においては、国道3号沿線を中心に学校、病院をはじめ商業施設等の立地が進んできている。今般、照島地区公民館連絡協議会から提出された陳情書は、新駅設置により当該地域の利便性が向上し、ひいては本市の振興発展に寄与するとの期待をもって提出されたもので、その趣旨は十分理解できるものである。

しかしながら、これまで当局が説明してきた内容では了解できるものではなく、具体化に当っては、以下の問題点等が懸念される。

記

1. 本市は、厳しい財政事情のもと、財政健全化計画による緊縮型の財政運営に努力してきている。特に、市来一般廃棄物利用エネルギーセンターに係る補助金返還問題が差し迫っており、その結果次第では、財政健全化計画を大幅に見直さざるを得ない。従って、市の負担が少ない簡素な駅とするなど、十分検討すべきである。
2. 現在示されている予定地（テニスコート）、変更が言われている地点（カレー店跡）付近一帯の国道3号は、朝夕を中心に交通混雑が指摘されている。新駅設置の場所、土地の形状や面積、背後地の状況等によっては、一層の混雑や事故等の危険を招きかねない。

3. 市の明確なビジョンが示されていないとの不満がある。新駅設置計画は、平成19年6月に神村学園から出された陳情を受ける形で、同年8月市当局により「新駅設置基本構想」が策定された。その後、平成20年2月照島地区公民館連絡協議会から同趣旨の陳情が提出されたが、設置場所を含め、計画の主体性に対する疑問も呈されている。

4. 新駅設置構想については、これまでJRの費用負担で設置してほしいとの要請を行ってきており、総合計画や新市まちづくり計画への登載も同様の趣旨で行われたものと理解している。従って、JR負担ではなく「神村学園と市の負担により設置しようとする」今回の計画については、市民の認識は低く、関心も高まっているとは言えない。

よって、市当局におかれてはこれらの諸問題をはじめ十分な検討を行い、市民の意向も踏まえながら議会としっかりと議論し、慎重に対処されるよう求める。以上、決議する。

決議とは

①市長に対する不信任決議案のように法的効果を生じるものと、②問責決議案や平和都市宣言決議案のように法的効果を生じないものがある。今回の決議は、法的効果を生じないものの、議会の事実上の意思として市長に送付されるもので、市長は議会の意思を尊重して、その事務を執行する必要がある。

可決

ゴミ発電施設 “損害賠償提訴” 議案

市来一般廃棄物利用エネルギーセンター(ゴミ処理発電施設)に係る損害賠償を請求する訴訟提起議案は、施設の性能が計画どおりに発揮されていないため、基本設計・施工監理を担当した(株)エコミート・ソリューションズ、開発者の東工大大学院・吉川邦夫教授、実施設計・施工の(株)三井三池製作所の3者に対し、建設等に要した費用10億4,723万5,815円の損害賠償請求訴訟を提起しようとするものです。

エネルギーセンター調査特別委員会審査の中で、「会計検査院の結果を待たずに訴訟提起することへの質疑」「操業しながらの提訴に対する疑問」「契約書等の不備」「裁判長期化による新たな負担の懸念」など、質疑・意見が出され、採決の結果、賛成少数で議案を否決しました。

最終本会議では、「勝算のない裁判にさらに税金をつぎ込むことに反対」「関係業者の責任を明確にするには裁判しかないことから賛成」「共同研究契約の損害賠償規定との関わりを含め訴訟の根拠と理由が不明のために反対」などの討論が行われ、採決の結果、提訴することを賛成多数で可決しました。

新駅設置など請願・陳情 4 件も採択

平成20年第3回定例会(9月議会)は、9月4日から9月29日までの26日間の会期で開きました。平成20年度一般会計は今回3億5,080万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額が歳入歳出それぞれ128億1,365万4,000円となりました。市来一般廃棄物利用エネルギーセンターの損害賠償請求訴訟や照島保育園の無償譲渡、固定資産評価審査委員会委員の選任等の人事案件など16議案を可決・同意しました。また、新駅設置に関する陳情のほか請願3件を採択するとともに、新駅設置に関する決議及び郵政民営化法の見直しに関する意見書等を可決しました。さらに議員定数調査特別委員長の最終報告を行いました。

総務企画委員会 主な審査内容

【補正予算】

平成20年度一般会計補正予算中、委員会付託分

(歳入の主なもの)

1. 農林水産業費分担金 100万円
串木野市漁業協同組合の共同漁業権内に設置する魚礁に係る、同漁協の分担金
2. 民生費国庫負担金 350万円
介護療養型医療施設が平成23年度末で廃止されることから、他の介護保険施設等への転換を支援するた

めの国の交付金

3. 県支出金

- ①石油貯蔵施設立地対策等交付金 613万円
交付金の決定に伴うもので、市道・市来港(いちきこう)線の改良工事費に充当
- ②高齢者等住宅改造補助金 ▲186万7000円
県事業の廃止によるもの。
- ③県民税徴収事務費 1234万8000円
平成19年度からの税源移譲に伴い、平成19年中に所得が無くなったこと等で平成19年度の住民税だけが負担増になった1,121人の住民税還付見込み額のうち、県民税相当額を県から受け入れるもの。

4. 繰越金 2億2775万5000円

補正財源として2億2,775万5,000円を追加し、繰越金の総額は3億1,067万2,000円となる。

5. 諸収入

①湊中央土地区画整理事業清算金 1000万円

平成20年2月8日に換地処分が完了したことに伴い、当初の仮換地面積より確定面積が増えた地権者234人分の清算徴収金

②農業用施設災害復旧費(過年度) 169万円

前年度実施した柳ヶ元地区外2地区に係る補助金が過年度分として国から交付されたもの。

6. 市債 3490万円

3,490万円を追加し、総額を9億6,090万円とするもので、実質の市債総額は、全額交付税措置される臨時財政対策債分3億5,540万円を差し引いた6億550万円となる。

(歳出の主なもの)

1. 企画費 297万7000円

新たに入居があった芹ヶ野団地1区画分、小城団地区画分の定住促進対策補助金



分譲中の小城団地

2. 税務総務費 3311万1000円

税源移譲に伴う個人市民税及び個人県民税の還付見込額2,794万8,000円と、決算見込みに伴う法人税、固定資産税等の還付金516万3,000円

3. 賦課費 2961万7000円

平成21年10月開始予定の公的年金からの住民税特別徴収に伴う電算システム改修費2,869万3,000円及びゆうちょ銀行対応の納付書に変更するための電算システム改修費92万4,000円

問 郵便局での納付はいつから可能になるのか。

答 平成21年度課税分(平成21年4月から)から可能となる。

問 コンビニでの納付は考えなかったか。

答 コンビニは街中にあり、周辺部には郵便局に代わるようなコンビニはない。また、コンビニは手数料が高く市の負担も大きいこともあり、今回は見送った。

☞ 新駅設置に関する陳情を採択

この陳情は、照島地区公民館連絡協議会から提出されたもので、その趣旨は、「照島地区の利便性の向上及び地域の発展、ひいては本市の振興発展の起爆剤とするため、新駅設置構想の速やかな具体化実現を強く要望する」というものです。

委員の中から、「費用対効果、場所の問題等はあるが、駅ができること自体に異論はない。地域振興に駅は必要である」「簡素な駅施設に絞るべきである」「東側へのホーム設置が効果的ではないかと思う」「地元への陳情への思いはわかる。陳情と今後の当局の新駅計画とは切り離して考えるべきであり、場所、財源等については、今後の審議とすればよい。」などの意見が出され、また、「平成23年度以降予算が組めない財政状況下にあつて、エネルギーセンターの補助金返納等、更なる財政難が予想される中、新駅設置に伴う1億円を越す多額の支出は理解に苦しむ」「当該地域のまちづくり計画が示されていない」「地域住民の意見を集約して提出された陳情書ではなく、地域の盛り上がりがない」「市民の理解が得られているとは思えない」などの反対討論があり、採決の結果、賛成者多数により採択されました。

この結果を受け、委員より付帯決議案が提出され、全会一致で可決されました。

教育民生委員会 主な審査内容

【補正予算】

平成20年度一般会計補正予算中、委員会付託分

(歳出の主なもの)

1. 老人福祉費 350 万円
介護療養型医療施設を介護施設に転換する 7 床分の工事費に対する地域介護・福祉空間整備等施設整備事業補助金
2. 児童福祉費 ▲151 万円
本年度開設予定していた生福学童クラブの利用希望者数が、設置要件の利用者数 10 人に達せず、設置が困難となったことに伴う全費用の減額
3. 清掃総務費 377 万円
エネルギーセンター建設等に係る損害賠償請求訴訟費用
4. 小学校費 1108 万円
旭小、荒川小の体育館の耐震補強工事の実施設計委託料と小学校 3 校 8 棟の耐震 2 次診断委託料
5. 中学校費 926 万円
串木野西中、生冠中の体育館の耐震補強工事の実施設計委託料と中学校 2 校 6 棟の耐震 2 次診断委託料
6. 社会教育費 141 万 5000 円
平成 22 年度までの国のモデル事業として、串木野小学校区を対象に、家庭教育力の向上を図るため、子育てに関する学習機会や情報提供、相談活動等の家庭教育支援を行う家庭教育支援基盤形成事業委託料

平成20年度国民健康保険特別会計補正予算

1. ゆうちょ銀行対応の納付書変更に伴う電算システム改修委託料 45 万 2000 円
2. 特定保健指導用の教材費 32 万円

平成20年度介護保険特別会計補正予算

1. ゆうちょ銀行対応の納付書変更に伴う電算システム改修委託料 18 万 9000 円

平成 20 年度後期高齢者医療特別会計補正予算

1. ゆうちょ銀行対応の納付書変更に伴う電算システム改修委託料 14 万 7000 円

財産の無償譲渡

市立照島保育所を民間へ移管するため、保育園舎及び付属屋を社会福祉法人太陽福祉会に保育所として使用することを条件に無償譲渡するもの。

問 無償譲渡とした理由はなにか。

答 園舎については、国県補助金を導入して建設したため、有償譲渡する場合には補助金返還が生じるが、取得後 10 年を経過した建物を無償譲渡する場合には、補助金返還がない。また、他市の事例も参考とし決定した。

問 照島保育所の入所園児が定員数に対して 62.5%と少ないが、譲渡先の経営状態が悪化した時の対応は。

答 保育サービスの向上を図ることにより、現在の入所数より増えるの見込んでいる。また、経営が悪化した時の園舎等の処分については、申請書提出時に保育所運営以外に使用しないことなどの誓約書を取っており、協定書を作成する際に、園舎等の処分についてもその内容を盛り込みたい。

指定管理者の指定

指定の期間

平成 21 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで



指定管理となるアクアホール

問 応募団体が 1 社のみであり、図書館運営に実績不足があるが、選定の理由は。

答 現在のサービスを維持しながら、管理者のノウハウを活かした利用サービス向上等の事業計画等も提案されており、指定管理者としての管理実績が多数あることや経営状況も安定していることから選定した。

問 6施設を一括して指定管理者に指定した理由は。

答 市民文化センター、中央公民館及び市立図書館は施設が一体であり、いちきアクアホール、市立図書館市来分館及び市来地域公民館についても同様である。また、両図書館においては蔵書のあり方、運営のあり方を一体的にしなければならないこと等から、別々に運営することはできず、一括して指定することとした。

問 公民館や図書館は地域に密着した施設だが、指定管理者となっても、これまで同様の機能を果たせるのか。

答 公民館については、指定管理者の業務は管理だけであり、生涯学習に関する指導はこれまでどおり教育委員会が行う。また、図書館については、移動図書館をこれまでどおり実施するとともに指定管理者独自の事業として、読書感想文発表会や共同学習会、古文書の講座、クリスマス会などが計画されている。



指定管理となる図書館

指定管理となる施設及び指定管理者

施設名	指定管理者
市民文化センター	株式会社 総合人材センター
いちきアクアホール	
市立図書館	
市立図書館市来分館	
中央公民館	
市来地域公民館	

産業建設委員会 主な審査内容

【補正予算】

平成20年度一般会計補正予算中、委員会付託分
(歳出の主なもの)

1. 農林水産業費

① 燃油高騰緊急対策(船舶燃料) 3196万8000円

市に船籍を置き、月1㎏以上燃油を使う5トン以上の漁船75隻に対し10当り1円の補助



操業中のマグロ船

② 燃油価格高騰緊急対策 30万円

支援対象作物(ハウスみかん、加温ポンカン、デコボン等)栽培23戸に対し10当り1円の補助

③ 施設園芸原油価格高騰緊急対策 164万8000円

ミカン用ハウスの三重被覆工事の補助

問 農業、漁業を燃油高騰緊急対策事業の対象とした経緯は。

答 多くの業種が燃油高騰の影響を受けているが、製造業、流通業等は価格転嫁も可能なこと等を勘案し、第一次産業の中の農業、漁業に対し補助することとした。

④ 地方卸売市場特別会計へ繰出 517万6000円

⑤ 鹿児島黒牛放牧事業費 ▲57万8000円

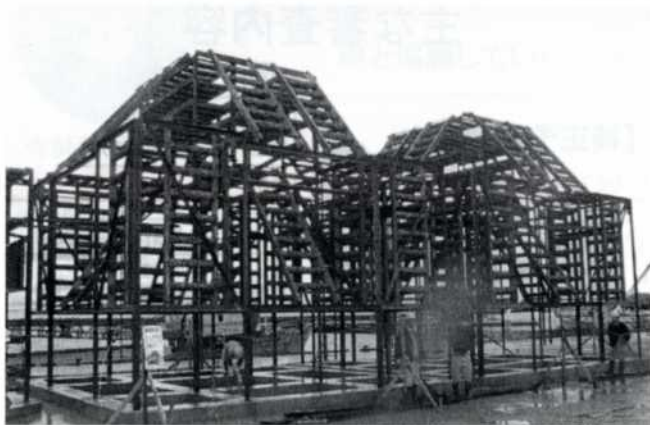
県事業の廃止によるもの。

問 県はなぜ黒牛放牧事業を廃止したのか。

答 県の財政事情により廃止した。放牧事業は、牛のストレス解消、繁茂した草の除去に有効であるので、本市独自に事業ができないか検討している。

⑥地域漁場整備事業(貝殻魚礁投入) 3600万円

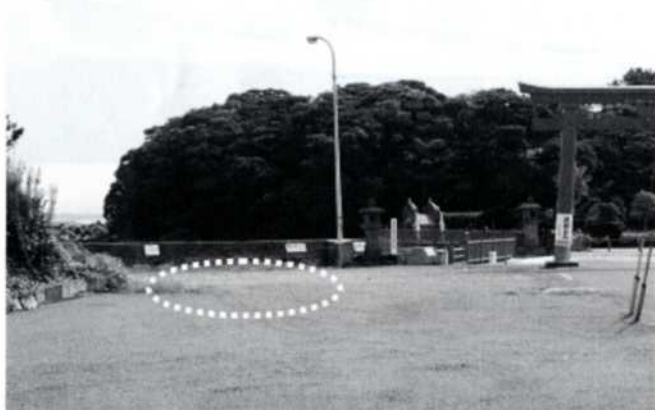
串木野市漁協共同漁業権内に投入する8魚礁分



投入する魚礁

⑦種子島周辺漁業対策事業 2796万2000円

羽島漁協直売所の増築、島平漁協直売所の新築
に対する補助



島平漁協直売所建設予定地の照島神社入口付近

2. 土木費

①土地区画整理事業 8000万円

湊中央土地区画整理で換地面積が減少した地
権者 306 人に対する清算交付金

土地区画整理事業清算金

当初予定していた面積より実際の面積が増えた
地権者からはお金を徴収し、減った地権者にはお
金を支払うもので、最終的には、徴収額と支払額は
同額となります。ただし、5 万円以上の徴収金は、
分割納入されるため、市が一時的に交付金の不
足額を立て替えます。

②道路維持費 2680万円

③道路新設改良費(市内8路線) 2628万7000円

別府島平線、旧国道薩摩山線、久木野楠原線
の改良工事等

平成20年度公共下水道事業特別会計補正予算

ゆうちょ銀行対応の納付書変更に伴う電算システム改
修委託料 25万2000円

平成20年度地方卸売市場事業特別会計

歳入財源(517万6000円)組み替え

施設使用料の減額に伴う一般会計からの繰入れ

平成20年度国民宿舎特別会計

維持管理委託料 197万円

汚水処理を公共下水道に接続するため、合併浄化
槽の汚泥汲取りと消毒委託料

地方卸売市場条例の一部改正

卸売市場の売上高が減少していることから、売上高
使用料を廃止するほか、市場施設使用料を減額するも
の。

問 市場施設使用料の減額に伴う本市財政への影響
は。

答 現行条例による施設使用料は年間 770 万円、改
正後は 331 万円で、年間約 440 万円の減額となり、売
上高使用料と合わせると年間 550 万円超の歳入減と
なる。



使用料が減額される卸売市場(工業団地内)

一般質問

9月10日、11日の本会議で10人の議員が一般質問を行いました。
この原稿は、議会会議録をもとに、質問した議員の責任においてまとめたものです。
(掲載は通告順)



大六野一美議員

政治倫理条例制定を

慎重にすべき

問 政治倫理に関し、どの角度で認識しているか。

答 公正で開かれた民主的な発展のために市民の信頼に値する倫理性を自覚し、市民に進んでその高潔性を明確にしていくことが政治倫理であるとの認識である。

問 本市に条例の必要を感じているか。

答 市民全体の奉仕者として、不正の疑惑を持たれる事のないよう、自ら襟を正し政治倫理を自覚することが重要であり、条例のある、なしで判断すべきでないとの認識している。

問 条例制定の意志を問う。

答 地方自治法に規定する請負等の禁止においては、市長等及び議員の配偶者、一親等以内又は同居の親族等が携わっている企業は、市が行う工事の請負契約、下請工事、業務委託契約及び一般物品納入契約を辞退し、市民に疑惑の念を生じさせないとする。条例を制定することは、法律で規定された以上に制限を加え、倫理によって辞退する事になるので、条例制定は慎重にすべきと考える。

特認校への送迎

交通手段を確保する

問 特認校への送迎は公平、平等に行政で行うべきと考える。

答 自力通学を原則としてスタートしたが、旭小、冠岳小、川上小の特認校児童も平成21年度から公的交通手段を確保する。



枇榔秋信議員

羽島地域の史跡顕彰

今後検討したい

問 羽島浜中港の一部を埋め立てて公園化できないか。

答 現在未登記であるため、登記手続きの準備をしている。県に対し、9月2日、鹿児島地域行政懇話会でも強く要望した。公園化は、漁協や地域との連携なく実現できない。今後は話し合いのうえ取り組んでいく。

問 公園ができたとして資料館、物産館等の建設は。

答 資料館建設となれば、子孫、関係機関に提供の働きかけをする。物産館については、漁協の直売所もあり、地域との調整が必要になると思われる。

問 今年3月に羽島地域から出された要望書、薩摩藩留学生渡欧記念碑移設の進捗状況はどうか。

答 今後の事業計画の中で、移設する方向で検討していきたいと考えている。

問 万造寺齊先生の生家の整備と活用及び文学ロード(仮称)の案内板設置の考えはないか。

答 県と維持管理協定を結んでいる羽島地区公民館が設置すべきものと考えてるので、公民館、県及び市で調整を図る。

問 羽島崎神社にある万造寺齊先生の望郷歌碑土台に数箇所ひび割れがある。早急に修復はできないか。また顕彰碑を歴史遺産として、本市の文化遺産に指定できないか。

答 市の文化財の指定については、文化財保護審議会に諮問し答申を出すようになっているので、検討したい。



寺師和男議員

**ふるさと農道(羽島～荒川)
の今後の計画は**

県と協議していく

問 ふるさと農道は県営農村活性化住環境整備事業の関連事業として平成5～8年まで整備され、その後平成16～19年までの4ケ年間ふるさと農道緊急整備事業で進めたが、あと1,300mの未改修部分を残し事業半ばで終了している。今後の計画はどうなっているか。

答 今後県と対象事業の協議を進め、現道調査を行い、待機所を数ヶ所設置し、離合がスムーズにできるよう努める。

問 羽島・土川地区の皆さんの避難道路なので、平成21年度から少しずつでもいいから、今の起点からすぐ県に手掛けてもらう考えはないか。

答 荒川を経由し川内へ通じるもう一つの道路として、

非常に大切な道路なので、何かほかの事業を採択してもらえないか県と協議を続けていく。



ふるさと農道整備区間・未整備区間



石野弘人議員

**利用者に優しい
串木野駅に**

早い時期に整備したい

発電機は
劣化前に活用を

補助金がらみで
事前転用は困難

問 以前の串木野駅は屋根付の通路があって、雨の日の送迎は助かっていた。改築後は屋根も無く、お年寄りや足の不自由な方は濡れて困る。また送迎の車からバス、タクシーの通行区分帯を突き抜けることが多く危ない。さらに駅前広場は木陰も無く、殺風景で市の玄関口としてふさわしくない。駅前駐車場は撤去して、心安らぐ広場にできないか。

答 指摘の件については、市も必要であると認識している。JRにもお願いしている。また公園化については、土地利用計画でも公園化を目指しており、財源を確保し、早い時期に着工できればと考えている。

問 市来エネルギーセンターは、機能しないまま腐蝕、劣化が進んでいる。発電機は機能を失うほど劣化していないはずだ。使用しないまま劣化させるより発電機を別な方法で活用する手立ては無いか。発電機を欲しがっている企業、病院などあるはずだ。劣化が進んで何にも使われないまま、鉄屑にするほど馬鹿げた話はない。電気主任技術者などの確保で時間を要する。早めに対策を考えないと劣化が進んでからでは手遅れとなる。他のゴミ処理設備も、一般廃棄物の再利用技術の開発研究のために、大学などの研究機関に使わせるなど模索すべきではないか。

答 国の補助金を使った事業のため、会計検査院の補助金の取り扱いなどが決着しないと、別な使い方とか転用には制約があり困難と考える。



中里純人議員

長谷場純孝氏胸像と 蒸気機関車の動輪

駅前公園に移設

問 長谷場純孝氏の功績や貴重な財産を市民や児童・生徒にどのように語り継いでいくのか。串木野駅前の駐車場を憩いの場として整備したらどうか。

答 郷土の偉人を後世に伝えていくことは生涯学習という観点からも必要である。分かりやすく明示するように取り組みたい。駅前駐車場を芝生や花壇など公園化する。胸像と動輪も中に移設する。長谷場純孝先生の功績や動輪が設置された経緯などを記載した説明板を整備したい。



長谷場純孝像

新駅構想

設置の時期到来

問 新駅について伺う。うわさ話が先行して市民の皆様に混乱を招いている。全市的なアンケートや十分な情報提供をする必要性はどうか。

答 JRも積極的に神村学園前のテニスコート付近を適地とした。学園が負担する鉄道施設費用は約1億4,000万円、市が負担する駅前広場や施設は約1億2,000万円と試算する。返済の必要がない合併特例交付金と市の負担が33.5%の合併特例債により一般財源の支出を抑えたい。学園がホームなどの鉄道施設を寄付するが、条件として神村学園の土地を買わなくてもよい。前床地区の農振地域の解除は困難である。木原墓地前1帯30haのうち必要性がある所は整備したい。市内17地区の公民館で開催した「市長と語る会」において新駅設置の説明をした。地域関係者の民意は取り入れているので、全市的なアンケートの必要性はない。いろんな機会などを通して説明をしたい。



福田清宏議員

本浦地区はコミュニティ 活動の拠点がない

漁民センターの有効活用を

問 議会報告会での要望事項に対する市長回答のうち「漁民センターを活用する方向で」との内容は。

答 当分の間、本浦地区に馴染みの深い漁民センターの有効活用を考えており、使い勝手が良いような工夫を、漁協と協議して詰めていきたい。

問 施設の整備方針は、決まっているのか。

答 厳しい財政状況や建設場所の確保の点から、すぐには困難であり、決まっていない。

問 コミュニティ施設の役割とその機能の充実は。

答 地域活動の拠点としての役割、機能を担う所である。本浦地区には、指摘のとおり、コミュニティセンター的役割を果たしている拠点は無い。

公共下水道事業 実施後の路面改修

電源・石油交付金事業 を活用し対応

問 本浦地区の公共下水道事業実施後の路面の改修は。

答 実施後20年を経過し路面は劣化している。今後は、整備計画書に基づき電源・石油交付金事業を活用し対応する。

交通安全対策 について

工夫検討し幅員を確保

問 市道大原・港線から串木野高校正門に通ずる市道御倉町6号線への入口付近は、交通量も多く幅員が狭いため、離合・出入が困難である。改善の計画は。

答 交差点内に車が停止すると離合できない状況が見受けられる。既存のガードレールの位置を変えるなどの工夫を検討し、幅員の確保に努める。



中村敏彦議員

就学援助と学力テスト

影響はなかった

問 全国学力テストの結果は、就学援助率の高い学校ほど正答率が低いとの分析結果があるが、本市の傾向はどうか。

答 むしろ正答率が良く、全国的に言われている「教育格差」は認められなかった。

問 テスト結果だけでなく基礎学力を上げるには、学校が楽しく安全であること、所得格差をなくすことと思うが、行政としてのキメ細かな生活支援が求められる。

答 ハード面では、安心・安全に学べる学校、環境づくりに努める。

環境・率先行動計画を

全課の目標を定める

問 真夏日、熱帯夜、ゲリラ豪雨などで、地球温暖化対策が急務となっているが、2月に公表された「省エネビジョン策定等事業」の庁舎内の進捗状況はどうか。

答 裏紙使用、再生紙利用、節水、冷房温度の設定、こまめな消灯、資源リサイクル、マイ箸運動など省資源・省エネ・リサイクル運動に取り組んでいる。

問 議会でも職員の意識改革が求められているが、個々の取り組みや努力を束ねる横軸としての共通目標が重要と考える。そのためにも、多くの自治体が環境 ISO 14001 の導入や率先行動計画を策定し、職員の行動計画を「事業所モデル」として市民・事業所へと広げているが市長の考えを伺う。

答 意識を高め、全課が横断的な目標を持ってとり組めるように、省エネ推進計画に基づく「環境行動マニュアル」を作成する。



木場俊行議員

耕作放棄地 一筆調査の活用は

年度内に解消計画を策定

問 耕作放棄地の一筆調査をするにあたり国の考え方は。また調査後、本市はどのように活用するのか。

答 市内の農業振興地域内の農地 1316.9ha を対象に一筆調査を実施中である。農業的利用ができる土地・農地、農業的利用ができない土地・非農地に振り分け、農地地図システムを活用、今年度内に耕作放棄地に係る解消計画を策定する予定である。

問 一筆調査により「利用できる土地」となった場合、耕作可能にするまでの手立てをどのように考えているか。

答 現状においては中山間地域等における農地の保全並びに農業振興を図るため、中山間地域等直接支払制

度、農地・水・環境保全向上活動推進交付金制度の推進を図り、農業振興作物の検討と、集落営農、認定農業者など担い手の育成・確保とともに、農業経営に意欲のある企業等の参入も併せて推進し、耕作放棄地の解消に努める。

営農指導の考え方は

人材確保に向け検討

問 平成 19 年度まで 2 人体制であった営農指導員が本年度は 1 人である。今後の営農指導の考え方は。

答 今後は本市の農業振興に加えて、高齢農家の指導や新規就農者の育成、さらには安全・安心の食のまちづくり推進なども含め、専門技術を有する人材確保に向け検討する。



東育代議員

人口減少対策と 少子化対策

魅力あるまちをつくる

問 市が進めている次世代育成支援行動計画の進捗状況について、また取り組み状況の把握では子ども課の設置等による対応も必要ではないか。

答 実施率は88.3%、事業内容では把握が困難である。子ども課の設置は組織機構の中で検討する。

問 乳幼児を持つ母親学級に対する指導支援を廃止した市の考え方は。

答 家庭教育支援基盤形成事業を通して問題等を考慮し、子育て支援体制の強化を図る。



乳幼児を持つ母親学級



東勝巳議員

街路樹の白蟻対策は

駆除を造園会社に委託

問 本浜町の人から「自宅が白蟻被害で困っている。白蟻に詳しい方から、自宅前の街路樹が白蟻の巣窟になっており、この白蟻駆除をしなければ繰り返し居宅が白蟻の被害にあう」との相談を受け、市役所に対応を求めた結果、市は街路樹を伐採したが、市の街路樹白蟻対策について伺う。

答 街路樹の白蟻駆除は、街路樹の管理において、樹木の剪定とあわせて、造園会社に委託している。

問 被害宅は夫婦とも80歳を超す高齢の年金生活者である。80万円ものお金を白蟻駆除に使ったが、これ以上、白蟻被害にあったら生活ができないと言われる。

問 子育て総合窓口の設置で市民の利便性が図られるのではないか。

答 一般職員や専門知識を有する複数の職員配置が必要となり困難である。

問 子育て支援の視点(経済的・仕事と家庭の両立)から人口増対策について、取り組み強化を図るためのプロジェクトチーム等、設置は考えられないか。

答 乳幼児医療費の無料化(3歳未満)は、試算済み。定住促進や未来の宝子育て支援金など取り組んでいる。プロジェクトチームについては今後勉強していく。

その他質問

地デジ完全移行への対策

- 移行時に混乱を招かないための相談体制や不法投棄・悪質商法による被害防止等の検討は。
- アナログテレビ廃棄に掛かる経費・デジタル放送受信機・アンテナ等の公的補助については。
- 公共施設の現況と影響額及び今後の計画は。

市が管理する街路樹が白蟻の巣窟で元凶だったわけだが、市はその被害宅に何らかの対応をしたのか。

答 本人から直接補償等についての相談はなかった。

問 高齢で年金暮らしのお年よりが何も言わなければ、100万円近い被害を受けても何にも対応をしないことは、まさに倫理にもとめるのではないか。

答 被害補償をするには因果関係が特定されなければならないが、今回の件については、被害宅にはお気の毒ではあるが、原因を特定するのは困難な面があると思われる。

その他質問

- 後期高齢者制度の見直しについて
- 串木野駅の整備について
- 水田稲作における用水の安全確保と圃場の地盤沈下対策等について
- 雇用促進住宅の廃止について

第3回定例会（9月）の審議結果

平成20年度いちき串木野市補正予算……7件

- 国民健康保険特別会計(第1号)
……………原案可決(全会一致)
- 介護保険特別会計(第1号)
……………原案可決(全会一致)
- 後期高齢者医療特別会計(第1号)
……………原案可決(賛成多数)
- 公共下水道事業特別会計(第2号)
……………原案可決(全会一致)
- 地方卸売市場事業特別会計(第1号)
……………原案可決(全会一致)
- 国民宿舎特別会計(第1号)
……………原案可決(全会一致)
- 一般会計(第2号) …… 原案可決(賛成多数)

条例……1件

- 地方卸売市場条例の一部を改正する条例の制定について……………原案可決(全会一致)

その他の議案……6件

- 市来一般廃棄物利用エネルギーセンター建設等に係る損害賠償を請求する訴訟の提起について……………可決(賛成多数)
- 財産の無償譲渡について… 可決(賛成多数)
- 指定管理者の指定について
……………可決(賛成多数)
- 鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び鹿児島県市町村総合事務組合規約の変更について
……………可決(全会一致)
- 固定資産評価審査委員会委員の選任について(3件) …… 同意(全会一致)
- 教育委員会委員の任命について
…………… 同意(全会一致)

教育委員会委員の任命に同意

任期満了に伴う教育委員会委員の任命について市長から同意を求められ、徳重涼子(すずこ)氏の委員任命に同意しました。

再任



徳重涼子
(大里)

任期:平成20年11月26日から
平成24年11月25日まで

請願・陳情……4件

- いちき串木野市腎臓病患者に係る平成21年度予算に関する請願……………採択(全会一致)
- 国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書の採択についての請願……………採択(全会一致)
- 郵政民営化法の見直しに関する請願
……………採択(全会一致)
- 新駅設置に関する陳情……採択(賛成多数)

決議……1件

- 新駅設置に関する決議について
……………原案可決(賛成多数)

意見書……3件

- 国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書の提出について
……………原案可決(全会一致)
- 郵政民営化法の見直しに関する意見書の提出について……………原案可決(全会一致)
- 学校耐震化に関する意見書の提出について
……………原案可決(全会一致)

その他……1件

- 議員定数調査特別委員会の報告について
……………承認(賛成多数)

固定資産評価審査委員会委員 の 選 任 に 同 意

任期満了に伴う固定資産評価審査委員会委員の選任について市長から同意を求められ、松寄勝氏、松島孝治氏、山下治行氏の委員選任に同意しました。

再任



松寄 勝
(羽島)

再任



松島 孝治
(大里)

新任



山下 治行
(照島)

任期:平成20年11月25日から
平成23年11月24日まで

議会の動き

(平成 20 年 8 月～平成 20 年 10 月)

- 8 月 20 日 第 5 回財政問題議員研究会
- 21 日 産業建設委員会
- 22 日 教育民生委員会
- 25 日 総務企画委員会
- 9 月 2 日 議会運営委員会
- 4 日 本会議(開会)
・議案の上げ、提案理由説明
議員全員協議会
- 5 日 第 12 回議員定数調査特別委員会
- 10～11 日 本会議(一般質問)
議会運営委員会
- 16 日 本会議(議案質疑)
第 12 回エリギンセンター調査特別委員会
- 17 日 教育民生委員会
- 18 日 産業建設委員会
- 19 日 総務企画委員会
- 22 日 総務企画委員会
第 13 回議員定数調査特別委員会
- 25 日 第 17 回議会広報特別委員会
- 26 日 議会運営委員会
- 29 日 本会議(閉会)
・委員長報告、採決
議員全員協議会
- 10 月 6 日 第 18 回議会広報特別委員会
- 8 日 産業建設委員会視察
- 10 日 第 20 回議会広報特別委員会
- 15 日 議員全員協議会
第 6 回財政問題議員研究会
- 20 日 第 21 回議会広報特別委員会
- 20～23 日 決算審査特別委員会
- 22 日 議会運営委員会
- 24 日 臨時議会(開会)
議員全員協議会
- 27 日 総務企画委員会
- 28 日 臨時議会(閉会)

第 2 回子ども議会開かれる

スローガンは

“あいさつは目を見て笑顔で自分から”
に決定

8 月 20 日(水)、市内公立小・中学校 15 校の代表者による子ども議会が開催されました。

これは、本市議会議事堂を利用した模擬議会を体験することにより、議会を知る機会とするものです。

当日は、「学校や地域にあいさつの輪を広げるためのスローガン」として、“あいさつは目を見て笑顔で自分から”に決定しました。

また、代表者から市長に対し、学校への冷水器設置や、自然を生かした公園の整備、漁業等の産業振興や人口増対策などについて質問がありました。



子ども議会

議会傍聴にどうぞ

車椅子のまま傍聴できます

次回の議会は 12 月上旬です



—表紙の写真—

9 月 28 日(日)、冠岳小学校・冠岳校区公民館が一体となった第 62 回秋季大運動会が行われました。

冠岳小学校 12 名は、児童会を中心に運動会に向けてのスローガンを決定。

～「最後まであきらめない! みんなの心に ☆金メダル☆」～です。
運動会に向けて、日頃の練習の成果を精一杯出し切ることを誓った一枚です。一人一人が思いっきり自分を表現し、自信を持って輝ける、そんな学校を目指します。